



の限りでないものとします。

#### 第28条（情報の提供）

当社は、ETC会員情報ならびに当社とETC会員との間のETCカード取引および利用金額を含むETCカード利用に係る一切の情報について、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いとします）、ダイナー スクラブインターナショナル、ダイナースクラブ・フランチャイズに情報提供できるものとし、ETC会員はこれをあらかじめ本規約をもって承知します。

#### 第29条（書類の提出）

1. 当社は、諸法令等による必要が生じた場合、ETC会員に対して所定の書類の提出を求めることがあるものとします。
2. 当社は、定期または随時にETC会員に対して当社が必要とする本人確認またはETCの利用確認のための書類等の提出を求めることがあり、ETC会員はこれに応ずるものとします。
3. ETC会員が本条第1項および前項の定めに従わなかった場合等、当社が必要と判断した場合には、当社は、ETC会員のETCカード利用の停止をすることがあります。
4. ETC会員は、前項の定めにより当社がETCカード利用の停止をした場合でも、本規約の定めるところにより、当社への債務を支払うものとします。

#### 第30条（合意管轄裁判所）

本規約について紛争が生じた場合、訟争の如何を問わず、ETC会員の所在地、利用地および当社の本社、支社、各支店を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とするものとします。

#### 第31条（準拠法）

ETC会員と当社との諸契約は日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。

#### 第32条（規約の改定）

当社は、社会情勢・経済状況の変動もしくは法令の改廃に対応するため、または当社の業務もしくはシステムを変更するため、その他の必要があるときには、民法に定めるところに従い、あらかじめ、本規約を変更する旨、変更内容およびその効力発生時期を当社ウェブサイトに公表する方法その他の相当な方法によってETC会員に周知することにより、本規約を変更することができます。なお、本規約と相違する特約または規定がある場合には、当該特約または規定が優先されるものとします。

#### ■個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

（本同意条項および重要事項は、ダイナースクラブ コーポレートETCカード会員規約（以下「本規約」という）の一部を構成します）

#### 第1条（個人情報の収集、保有、利用、提供）

1. ETCカード使用申込者とETCカード使用者（以下併せて「ETCカード使用者等」という）ならびに入会申込者たる法人の代表者（管理責任者・連絡担当者を含む）と会員たる法人の代表者（管理責任者・連絡担当者を含む）（以下総称して「ETC会員等」という）は、当社が与信判断、与信後の管理、付帯サービス提供、法人へのETCカード使用者等のETCカード利用情報の提供および口座振替等の事務処理等、ならびに会員等の同意または本規約の定めに従って行われる個人情報の第三者への提供等のため、次の各号に定める会員等の情報（以下「個人情報」という）を必要な保護措置を講じたうえで収集、保有、利用、提供することに同意します。なお、与信後の管理には、ETCカードの利用確認、会員へのETCカード利用代金の支払等の案内（支払遅延時の請求を含む）をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを含むものとします。
  - (1) ETC会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務地、勤務先電話番号、職業、取引の目的、運転免許証等の記号番号、資産、収入、負債、社員番号、所属部署名等の事項、ETC会員等が提出する書類等により届け出た事項、本規約に基づきETC会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。
  - (2) 入会申込日、契約日、利用可能枠等、当社とETC会員等との間の契約に関する事項。
  - (3) ETCカード使用者のETCカードの利用状況、支払状況、与信管理に関する情報。
  - (4) 当社が収集したETC会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。
  - (5) ETC会員等が当社に提出した犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という）および当社が定める本人確認業務に基づき本人確認書類およびそれら書類の記載事項。
  - (6) 当社が、ETC会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。
  - (7) インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に対して公開されている情報。
  - (8) 当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。
2. 会員等は、当社が前項（1）（2）（3）の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事業内容については、当社のウェブサイト等で案内しています。
  - (1) クレジット関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、

- (2) クレジット関連事業における市場調査、商品開発。
- (3) クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、テレマーケティング等の営業活動。
- (4) クレジット加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付。

3. ETC会員等は、以下の当社の提携会社（以下「共同利用会社」という）が、本条第1項（1）（2）（3）（5）の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために利用することに同意します。  
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（金融商品取引法など、関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取り扱いとします）

目的：

- (1) 共同利用会社の金融商品、信託商品およびサービスの申し込み・相談の受付。
  - (2) 犯罪収益移転防止法等に基づく会員等の確認等や金融商品、信託商品およびサービスの利用資格の確認。
  - (3) 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品、信託商品およびサービスの研究や開発。
  - (4) 金融商品、信託商品およびサービスに関する各種提案（ダイレクトメールおよび電話、電子メール等によるものを含む）。
  - (5) 共同利用会社において経営上必要な各種リスクの把握および管理。
4. ETC会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および重要事項が適用されることに同意します。
5. ETC会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。

#### 第2条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. ETC会員等は、当社および共同利用会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、当社および共同利用会社への開示請求は、末尾記載のお客様相談室宛に行うものとします。また、開示請求手続きについては、当社のウェブサイト等で案内しています。
2. 万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社および共同利用会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

#### 第3条（個人情報の取り扱いに関する不同意の場合および利用・提供中止の申し出）

1. 当社は、ETC会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または、本同意条項および重要事項に定める個人情報の取り扱いについて全部もしくは一部を承諾できない場合、入会を断ることや、退会の手続きを取ることがあります。ただし、第1条第2項および第3項に同意しない場合でも、これを理由に入会を断ることや、退会の手続きを取ることはありません。
2. ETC会員が第1条第2項および第3項に関する個人情報の利用に関して中止を申し出た場合、当社は、ETCカードまたはご利用代金明細書等の送付等を除き業務運営上支障のない範囲で、これを中止するものとします。なお、ETC会員は、中止の申し出を末尾記載のお客様相談室宛に行うものとします。

#### 第4条（契約不成立時の個人情報の利用・提供）

当社とETC会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、ETC会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず一定期間利用、提供しますが、それ以外には利用、提供しないものとします。

#### 第5条（条項の変更）

本同意条項および重要事項は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

#### ■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先

（お客様相談室）  
〒104-6035 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエア X 棟  
電話番号 03-6770-2820  
上記電話番号がつかげにくい場合は、コールセンターで承ります。  
電話番号 0120-074-024

以上

2020年7月1日

三井住友トラストクラブ株式会社

[www.diners.co.jp](http://www.diners.co.jp)

本社 東京都中央区晴海一丁目 8 番 10号 トリトンスクエア X 棟

20LC-0071-202007